

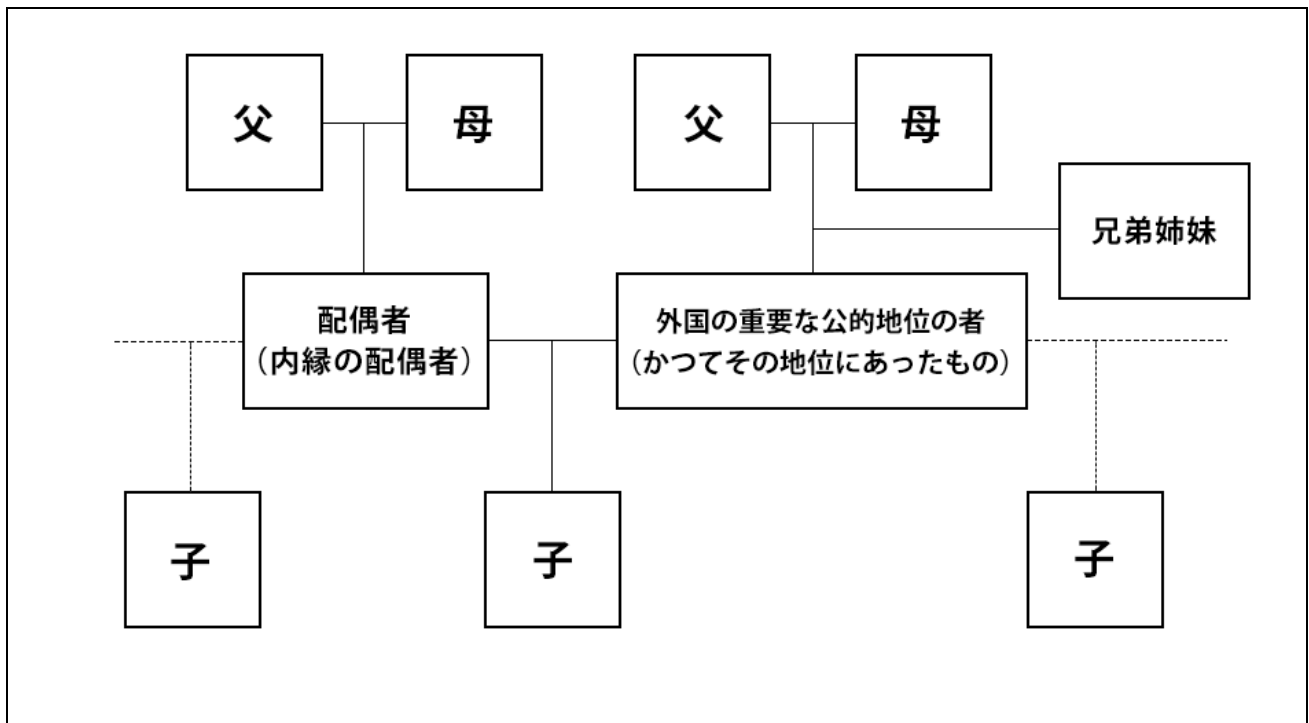
お客さま各位

SMBC コンシューマーファイナンス株式会社

**「プロミスカード会員規約第 29 条」ならびに「ローン規約第 22 条」における
外国の政府等において重要な地位等について**

「プロミスカード会員規約 第 29 条」ならびに「ローン規約第 22 条」における、外国の政府等において重要な地位にある(または過去にそうであった)方の家族の範囲、および制裁対象国・地域は以下のとおりとなります。

1. 外国の政府等において重要な地位にある(または過去にそうであった)方の家族の範囲



2. 制裁対象国・地域(2020年1月10日現在)

- ・北朝鮮
- ・イラン・イスラム共和国(イラン)
- ・キューバ
- ・シリア・アラブ共和国(シリア)
- ・ウクライナのクリミア地域

以上

ご相談・ご質問はプロミスコールへ
0120-24-0365
(受付時間:平日9:00~18:00)